

令和 8 年度市内中小企業海外展開支援国内輸出商社等商談会開催運営業務
業務説明資料

1 業務の名称

令和 8 年度市内中小企業海外展開支援国内輸出商社等商談会開催運営業務

2 業務の期間

契約日から令和 9 年 3 月 31 日まで

3 業務内容

インドへの事業展開に関心がある市内中小企業の支援を目的に、インド国内を中心に販売チャネルを持つ国内商社等を招聘し、主に機械加工・部品・光・電子製品を取り扱う市内中小企業の販路開拓を支援する国内輸出商社商談会を開催運営するため、以下の業務を実施する。

【輸出国内商社商談会概要】

- ・実施時期：令和 8 年 11 月～12 月上旬頃
- ・開催期間：1 日
- ・開催場所：浜松市内
- ・参加者数：（国内商社）インド国内を中心に販路を有する国内商社等 5 社以上
（企業）市内に本社・事業所を有する中小企業 10 社以上

(1) 国内商社の招聘

- ・インド国内を中心に販路を有する国内商社等 5 社以上を招聘すること。
- ・市内中小企業の特徴を分析し、需要が高い分野を中心に取引を行うことができる国内商社とすること。
- ・初めて輸出に取り組む市内中小企業の多数の参加が見込めるよう、日本語で対応可能かつ、きめ細やかなサポートが可能な国内商社とすること。
- ・国内商社招聘までの流れや工夫（例：商談希望調査の実施など）すること。
- ・招請する国内商社のスケジュール調整や問い合わせ対応など連絡調整の窓口となること。
- ・募集した国内商社の情報（URL、自社の特徴、主な輸出先国・地域、調達に関心のある商材、主要販路、必要な商談資料、その他取引条件等）などマッチングが効率的かつ効果的に進むようなリスト作成し、(2)以降で活用すること。

(2) 市内中小企業向け国内輸出商社商談会紹介セミナーの開催、その他の広報の実施

- ・国内輸出商社商談会の実施一ヶ月前～二ヶ月前を目途に国内輸出商社商談会の趣旨・概要、参加のメリット等を紹介するセミナーを市内中小企業向けに開催すること。セミナーには、既に国内商社経由で取引をしている市内中小企業や(1)で招聘した国内商社が登場するなど(3)に繋がるようにすること。
- ・セミナーの参加人数は 50 人を想定している。
- ・なお、会場は委託者が確保し・支払いを行う。
- ・セミナー以外の本事業の広報を実施すること。

(3) 市内中小企業の募集

- ・市内に本社や事業所を有する中小企業のうち、主に主に機械加工・部品・光・電子製品を取り扱いインドへの販路開拓もしくは販路拡大を希望する企業 10 社以上を募集すること。
- ・募集にあたっては、チラシを作成し、募集の際に活用すること。応募者多数の場合は、市と協議の上、選定すること。
- ・市内中小企業の募集から決定までの流れや方法を提示すること。

(4) 国内商社と市内中小企業の商談マッチング

- ・市内中小企業と国内商社の商談マッチング率を高められるようにすること。
（例：個別訪問やオンライン面談、マッチングシステムの採用など）
- ・商談マッチング表を作成すること。各商談は 30 分程度とし、十分な商談時間を確保すること。また、商談ブースに空きが生じないように工夫すること。

(5) 商談会の運営

- ・商談会場の手配、事前調整、設営、当日の進行管理など、運営全般をおこなうこと。
- ・当日の商談会には進行役となる担当者を配するなど、円滑な運営に努めること。参加者同士が顔を合わせず、他の商談ブースの声が極力聞こえないようなブース配置や導線となるよう配慮すること。
- ・各ブースにおいて電源や Wi-fi が使用できるようにすること。

(6) 商談会後のアンケート及びフォローアップの実施

- ・商談マッチング率を高められるような個別商談後のフォローアップを実施すること。
- ・市内中小企業及び国内商社に対して、終了後及び3か月後を目途にアンケートを実施すること。

4 完了報告

業務完了後、委託者へ下記の書類を提出すること。

- ・業務完了報告書
- ・実施報告書（マッチング表やアンケート結果等を含む）

5 特記事項

- ・本業務により制作された成果物、資料及びデータ又はその利用に関する著作権、所有権等一切の権利（以下、「著作権等」という）は、委託者に帰属する。
- ・成果物が仕様と異なる場合、または委託者の意図していたものと異なる場合、修正指示に従うこと。また、その際の経費等は受託者において負担するものとする。
- ・本仕様書に定めるものの他、必要な事項は別途協議のうえ決定する。